

【参考】監督方針の構成（金融商品取引業者等）

1. 総論

1. 金融資本市場を取り巻く環境

- ・世界経済の下振れ懸念、金融資本市場の変動、デフレの影響等のリスク要因（特に、欧州財政問題の深刻化、米国経済の先行き不透明感）
- ・新成長戦略で求められる金融の役割（実体経済・企業のバックアップ役）

2. 監督当局の取組姿勢等

- ・ベター・レギュレーションの一層の定着・進化を図ることを基本に、以下の監督姿勢で臨む
 - ① リスク感応度の高い行政（個々の金融機関や金融システムに蓄積するリスクをフォワード・ルッキングに特定・把握）
 - ② 国民の目線・利用者の立場に立った行政（顧客保護や利用者利便の一層の向上）
 - ③ 将来を見据えた行政（世界経済の変化、今次の金融危機の教訓、国際的な議論の動向等も見据えた中長期的な金融機関との深度ある双方向の議論）
 - ④ 金融機関の自主的な経営改善・経営判断に資する行政（金融機関との率直かつ深度ある対話等）

※ 証券取引等監視委員会、日本銀行との一層緊密な連携

※ 金融機関の負担軽減に配慮した監督行政（報告等の年1回の定期的な点検等）

2. 監督重点分野

1. 市場仲介機能の適切な発揮

(1)市場仲介機能の適切な発揮に向けた対応状況の検証

- ①オペレーションの信頼性向上（誤発注防止等）
- ②発行者へのチェック機能発揮（引受審査）
- ③投資家へのチェック機能発揮（売買管理等）
- ④自己規律の維持（利益相反の防止等）

(2)顧客情報・法人関係情報の管理の徹底

(3)反社会的勢力排除の徹底

2. 質の高いリスク管理の促進

(1)証券会社グループ全体の統合的なリスク管理の促進

- ①早期警戒制度の的確な運用、業界横断的・時系列的な分析
- ②証券会社グループへの連結監督・規制の導入を踏まえ、グループ全体の経営実態の適時・的確な把握、統合的なリスク管理態勢等の重点的検証

(2)各種ファンドへの対応

- ①ヘッジファンド等各種ファンドの実態把握
- ②上場Jリート等の運営状況等の注視

3. 顧客保護と利用者利便の向上

(1)格付会社における態勢整備、登録格付がない場合の証券会社等の説明態勢の整備等

(2)デリバティブ等のリスク性商品販売する際の顧客への説明態勢の整備等

(3)金融ADR制度に係る態勢整備

(4)証拠金導入規制・強化へのFX業者の対応

(5)第二種金融商品取引業に係る投資家保護に向けた取組み

(6)業務の継続性

(7)金融犯罪等への対応